開催日時	令和4年6月29日(水) 10時20分~12時20分
開催場所	半田市役所 大会議室(4階)
会議次第	1. 開会
	2. あいさつ (会長)
	3. 報告事項
	(1) 令和3年度路線バスの実績について
	(2) 生活交通確保計画 (愛知県取りまとめ) について
	※地域間幹線系統補助(半田・常滑線、武豊町ゆめころん) (3) 路線図の更新について
	(4) 電気バスの導入について(知多乗合株式会社)
	4. 協議事項
	(1)生活交通確保維持改善計画について
	※地域内フィーダー系統補助(地区路線Aごんくる3路線)
	(2)地区路線Bの継続基準について
	(3)有脇タクシー施策の本格導入について
	5. その他
出席委員	(会長)
【欠席委員】	半田市副市長
	(委員)
	豊橋技術科学大学 建築・都市システム学系 准教授 (議長)
	亀崎地区代表区長
	乙川地区代表区長
	半田地区代表区長
	成岩地区代表区長
	半田商工会議所専務理事
	社会福祉法人半田市社会福祉協議会事務局長
	半田市老人クラブ連合会会長
	特定非営利活動法人半田市観光協会事務局長
	半田市議会議員

傍聴者	1名
	主事 浅井隆之
	主査 間瀬勝信
事務局	都市計画課 課長 田中秀則
	半田市福祉部長
	半田市市民経済部長
	半田市建設部長
	半田市総務部長
	 名古屋鉄道株式会社地域連携部長(代理)
	愛知県半田警察署交通課長
	 名鉄知多タクシー労働組合執行委員長
	 国土交通省中部運輸局愛知運輸支局首席運輸企画専門官
	【公益社団法人愛知県バス協会専務理事】
	愛知県タクシー協会知多支部長
	安全タクシー株式会社代表取締役社長
	知多乗合株式会社代表取締役社長(代理)
	愛知県都市・交通局交通対策課担当課長(代理)
	愛知県知多建設事務所維持管理課長(代理)

次第	議事概要
2. あいさつ	(会長あいさつ)
	(愛知運輸支局首席運輸企画専門官あいさつ)
3. 報告事項	(事務局)
(1)令和	資料1に基づき説明。
3年度路線	
バスの実績に	(議長)
ついて	確認だが、令和4年度の目標値として、令和3年度の実績値を採
	用したことの意味合いは、どんどん増やしていくというよりもしっかりと維持し
	ていきたいという趣旨か。また、令和6年度の目標値を令和元年度実
	績値としているが、令和5年度の目標値の算出の仕方は令和4年度と
	令和6年度の中間値をとったという理解でよいか。
	(事務局)
	昨今は燃料や物価の高騰といった新たな問題が出てきているが、それ
	も含めて令和3年度の水準を下回らないように維持したいということ。令
	和5年度目標値の算出方法はご指摘のとおり。
	(議長)
	実績に関して、ご意見、ご質問があればお願いしたい。
	(愛知運輸支局首席運輸企画専門官)
	半田・常滑線の実績に関しての所感、考察や対策について説明願い
	たい。
	(事務局)
	令和 2 年度と令和 3 年度では微減しているが、同水準。つまり、この
	あたりの水準が、この路線の最小の移動需要であり、かつ、支えていかな
	ければならない水準と捉えている。通勤利用や特定施設への移動が多
	い路線であるので、そうした日常的な利用が減ったまま戻っていない状況
	と認識している。

(知多乗合株式会社代表取締役社長代理)

令和2年度から令和3年度にかけて微減ということだが、弊社はコロナ 禍の影響が出る前の令和元年度を基準年度として考えている。令和元 年度との比較では半田北部線が65%程度、半田・常滑線が70%程 度で、戻りは北部線の方が鈍い。それぞれ、日本福祉大学の学生と空 港勤務者の減が大きいと思われるが、それだけで減っているわけではない とも思うので、日常利用が戻るように、暮らしの足としての利用をどう戻し ていくのかが課題と捉えている。

(議長)

貴重な意見をいただいたと思う。ちょうど半田市は今年度に網計画の 更新を予定している。さきほども令和5年度、6年度の目標値の提示 があったが、目標値を考えていくうえで、参考になる意見だと思う。

(亀崎地区代表区長)

2年前に亀崎・有脇線の改善をしたと思うが、実績で向上したところはあるのか。

(事務局)

令和2年4月に経路変更と増便を実施したが、利用者は現在も当時と同水準で特に変わりがない。ちょうどコロナ禍が直撃した時期でもあり、改善効果があっても打ち消されたのか、そもそも効果がなかったのか、見極めが難しい。

(2)生活 交通確保計 画(愛知県 取りまとめ) について

(事務局)

資料2に基づき説明。

(議長)

何かご意見、ご質疑があればお願いしたい。

~意見・質疑なし~

(3)路線

図の更新について

(事務局)

路線図に基づき説明。

(議長)

これは毎年作成するのか。

(事務局)

法で定められている、例えば運賃などの変更があれば確実に更新版を作成する。特に変更がなければ更新はしないが、残部が少なくなれば増刷対応する。

(議長)

今回すぐに変更するということはできないと思うが、増刷も含めて印刷時に掲載内容を変更することはできると思うので、載せた方が良い情報があれば、お寄せいただければと思う。私からは、タクシー乗り場を追加してはどうかと思うので、検討してほしい。他の自治体でもタクシーが公共交通であるという意識が浸透してきており、そういった情報が路線図に掲載されている。

(事務局)

ご指摘の通り、タクシー乗り場など、タクシーに関して有用な情報は今後掲載させていただく。

(4)電気 バスの導入に ついて(知多 乗合株式会 社)

(知多乗合株式会社代表取締役社長代理)

資料4に基づき説明。本年 10 月以降に電気バス2台を弊社で導入するため、お知らせさせていただく。定員は29人。半田市でもゼロカーボン宣言があったが、電気バスの導入も環境に配慮した先行・試行的な取組。ごんくるの路線でも、ときどき登場させる予定。ディーゼルエンジンを積んでいないので非常に静かであるという特徴があり、町中を走るには良いのではないかと考えている。まずはデータを取って、静音であるという以外にも、どういった点で有用に働くのか、活用方策を模索したい。

(議長)

素晴らしい取組と思う。平成30年に北海道で大停電した折に、個人所有の電気自動車が一定程度活躍した。1番は携帯電話の充電ができたことで、これは情報を得るために不可欠。他にも炊飯器で米が炊けたとかそういうこともある。電気バスは、このために充電するわけではないが、一たび災害が起これば活用する可能性もあるという意味でも、価値があると思う。

4. 協議事項

(1)生活 交通確保維 持改善計画 について

(議長)

続いて協議事項に入る。

(事務局)

資料5に基づき説明。

(議長)

目標値に関する記述のところで、「〜復調するとして設定」とあるが、 自然に回復するものではなく、目標に向かって取り組むことで達成していく ものであると思うので、書きぶりを修正してはどうかと思う。

(事務局)

修正させていただく。

(半田商工会議所専務理事)

5 月の下旬にクラシティ前のロータリーのところでストリートテラスという取組を実施した。土曜日に現場を見ていたが、バスの利用客が結構いたように見受けられた。今後、JR 半田駅周辺の高架に合わせた整備が行われる中で、市中心部への足としてバスの利用が増えていけばと思う。7 月には地区路線 A で小学生運賃が無料化されるなど、若年層へのアプローチが進むのは良いことだと思う。小中学生向けに、情報発信をもう一押し、中心市街地のことだから亀崎、成岩などには発信しないということではなく、市としても情報展開していっていただければと思う。

(事務局)

今回、小学生運賃無料化に関する情報発信は、教育委員会に相談

し、各小学校で実施した。昔のようにチラシを配るようなやり方は学校にも児童にも負担がかかるということで、教室の後ろにチラシを貼るという手段で落ち着いた。委員のご指摘にあったように、〇〇のことだから〇〇ではやらないといった垣根のある姿勢はよろしくないので、今後も幅広な手段で発信していく。

(議長)

そうした情報発信の取組は良いことなので、資料に記載しておけば良いと思う。 さきほどの書きぶり変更も含め、会長、事務局に一任で修正するという前提で、承認をいただければと思う。承認の方は挙手を。

~全員挙手~

(2)地区 路線Bの継 続基準につい て

(事務局)

資料6に基づき説明。

(議長)

本件は、今日すべて決めてしまうということか。

(事務局)

議論すべき事柄が多いので、すべてというのは難しいと思うが、部分的 にでも合意が図れたら良いと考えている。

(愛知県都市・交通局交通対策課担当課長代理)

基準数値の算定期間を4月から10月にしているのはなぜか。

(事務局)

季節変動の関係で、4月から10月の方が11月以降よりも利用が多いので、なるべく利用の多い期間を算定に入れたいという意図。

(愛知県都市・交通局交通対策課担当課長代理)

であるならば、算定期間は通年にして、基準数値を引き下げた方が素直ではないか。

(事務局)

そういったことも可能だが、基準を定めるうえでは、どこかに軸足を置かねばならず、収支率 10%は必要な水準と捉えているので、期間の方を調整した。

(愛知県都市・交通局交通対策課担当課長代理)

ハイシーズンだけを算定期間にすることは、なるべく継続したいという意図が見え、それは結構なことだと思うが、一方でこの期間設定は恣意的にも見えてしまう。そこで、半年ごとに算定を行うことにして、3年間のうち、どこかの半年だけでも水準をクリアしていれば継続という風に変えれば良いのではないか。事務局案だと 11 月から3月の実績はまったく見ないということになってしまう。

(事務局)

ご指摘の通りなので、ご提案は反映させていただく。

(半田市議会議員)

バス会を中心に、これまでも利用促進に取り組んできたと思うが、今後、路線を変えていこうという流れがあった場合、市は受け入れていく考えがあるのか。

(事務局)

ある。バス停位置の変更やダイヤの見直し、経路変更など変える内容や規模によって、導入時と同様に制約はあるが、その範囲内であれば対応していきたい。

(半田市市民経済部長)

地区路線 B は小学生以下が無料だが、収支率だけだと継続基準に それらの利用が反映されない。利用者数という基準も残せばよいのでは ないか。

(事務局)

仮に算定期間を3年とした場合、1 度は期間限定での無料キャンペーンを実施する可能性がある。利用者数を基準にするとそれでクリアに

なることも考えられる。あまり緩くなると基準としての役割を果たさなくなる 懸念がある。

(議長)

たしかに無料キャンペーンの扱いは考える余地があるが、個人的には利用者数という基準も設けることに賛成。小学生以外にも障がい者も無料利用の対象になっており、それらの利用も継続判定に反映される仕組みづくりが必要。

(事務局)

ご指摘を踏まえて反映の仕方を検討させていただく。

(愛知運輸支局首席運輸企画専門官)

基準を下回って廃線になってしまった場合の対応も、今のうちから協議 しておくと良い。11 月に判定して 5 か月後の3月末には廃線となるが、 困る人は出てくると思う。

(事務局)

仮に今回の案に近い内容で設定した場合、最速でも導入から3年ないし、6年後ということになる。最終判定年の11月から初めて考え始めるのではなく、それまでの期間でも実績数値は出るわけなので、その間に利用促進と廃線後のバス以外での対応策をバス会とともに協議検討していく。

(議長)

「代替モードの検討」という項目を増やして、資料に記載しておくべきと 思う。いつ頃からその検討を進めるのか、など。

(事務局)

追記させていただく。

(議長)

導入当初からの3年間で基準を満たせずに、かつ、上昇傾向でもなければ廃線ということか。

(事務局)

今の案だと、そういうことになる。

(議長)

ここまでの議論をまとめると、具体的な数値は事務局再検討、判定間隔は3年に1度、判定時期は3年目の11月、半年を1期として1期分でも基準を満たせば継続、基準を満たしていない場合でも対象の3年間の間に上昇傾向であれば継続ということになると思う。

基準が甘すぎるという向きもあるかもしれないが、1つの意見として、 導入当初の3年間は定着を図る期間として、判定は次の3年目、つま り6年目から始めるということも検討してほしい。

(愛知運輸支局首席運輸企画専門官)

事務局がなるべく継続する方向で基準案を考えていることは分かるが、その結果、基準の内容が複雑になってきていて、地域の方に理解してもらうには、分かりやすい説明がいると思う。資料にも図はついているが、このままではまだ分かりづらい。分かりやすい資料とともにバス会でも説明し、意見を聞いてみてほしい。

(事務局)

皆さんから様々なご意見やアイデアもいただけたので、継続審議とさせ ていただきたい。

(議長)

それでは、本件はいただいた意見をもとに継続審議とする。

(3)有脇 タクシー施策 の本格導入 について

(事務局)

資料7に基づき説明。

(議長)

ご意見、ご指摘あればお願いしたい。

(愛知運輸支局首席運輸企画専門官)

実験中に要望のあった他者宅への立寄りに向けた対応として、予約者

本人以外からもそれぞれ利用料を徴収すると説明があったが、それは乗合行為にあたるのではないか。この制度は純粋にタクシー事業だと思うので、乗合行為であれば実施できない。制度設計上、そのあたりはどのような整理なのか。

(事務局)

予約時に、あらかじめ行程を定め、かつ、乗車する者も限定されるので、不特定の利用にはあたらないと考えた。

(愛知県タクシー協会知多支部長)

タクシー事業者の立場からの感覚だが、不特定多数の利用を受け付けるものではなく、あくまで利用者の友人など特定のグループの中で負担を分けていることで、相乗りにはあたらないという認識であった。

(愛知運輸支局首席運輸企画専門官)

同乗者が複数人になることは構わないが、タクシー事業は一者貸切契約のため、あくまで依頼者と運行事業者は1対1である必要がある。先ほどの説明だと、依頼者以外からも料金を徴収するということだったので、これだと一者貸切契約に反する。そのため、このあたりは慎重に整理する必要がある。

(事務局)

それでは、この要望への対応については、適法な形での制度設計ができるまでは見送りとさせていただく。

(議長)

本日のところは、立寄りへの対応は除いて、本格運用についての承認をいただきたいと思う。立寄り対応については、整理ができた場合、改めて協議することとする。では、本案について承認いただける方は挙手をお願いしたい。

~全員挙手~

4. その他 (情報交換 等)

・名古屋鉄道株式会社地域連携部長代理 おでかけ支援アプリ、CentX について、資料に基づき説明。

•事務局

現 公共交通網形成計画の計画期間延長版の計画案の上程予定について説明。

~終了~